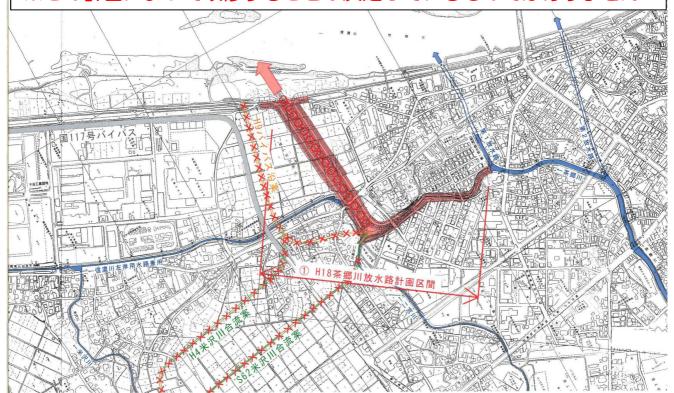
茶郷川治水協議会会報

第6号

平成26年4月10日 発行 発行元 茶鄉川治水協議会事務局 (小千谷市建設課)

一級河川 茶郷川河川整備計画検討(原案)

平成18年当時の原案(新潟県の説明資料より)
※この計画によって改修することが決定しているものではありません



茶郷川改修に関する 座談会を開催しました

3月17日(月)、千谷川クラブにおいて 茶郷川改修に関する座談会を開催しました。

この座談会は、茶郷川改修の必要性や計画 内容などを関係の皆様に知っていただき、計 画に対する皆様のお考えをお聞きするために 開催したものです。

今回は、新潟県の改修案に基づき、千谷川地内島田地区に土地をお持ちの方を対象にご案内させていただき、協議会役員も含め、38名の方が参加されました。

座談会では、新潟県長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所の宮島工務課長から、茶郷川の変遷や成り立ち、過去の水害や関連事業の経緯などのほか、新潟県が検討している改修案の説明がありました。

新潟県の計画原案では、千谷川の島田地区に大規模な放水路をつくり、そこから信濃川へ排水することで水害の軽減を目指しています。この計画原案は平成18年12月に協議を重ねていた地元役員の皆様に示されたものです。

宮島工務課長は「この計画原案はあくまで 平成18年当時のものであり、この原案について検討すること以前に、皆様から同意いた だけるように、たくさんのご意見をお聞きし ながら皆様とともに原案をつくりあげていき たい」と説明されました。

●茶郷川の改修に向けて

茶郷川の整備を進めるためには、地元関係 者全員の同意が必要となります。

茶郷川治水協議会では、今後もこうした座 談会などを各地区で開催するなど、茶郷川の 河川整備計画への登載、整備事業着手の早期 実現を目指して活動を進めます。

座談会でいただいたご意見(抜粋)

- ●現在工事中の国道117号とこの計画の放 水路との間の耕作地は、誰も管理しなくな ってしまう。
- 下流の水害を軽減するのであれば上ノ山の 上ノ山橋から山本へ向かって隧道や放水路 をつくればよい。
- 輪中(築堤により堤に囲まれた地形になる こと)についてはどう考えているのか。
- ●有明橋で4メートルの堤防なんてたいへん なことだ。
- ●千谷川1 丁目全域を埋め立てなどして嵩上 げしてもらえるなら住民は納得する。お椀 の底になるところに住みたくない。
- ▶上流の人たちからただ「つくればよい」と ばかり言われても、そこに住んでいる自分 たちには非常に迷惑である。
- ●関係者の意見のまとめ役は誰がするのか。
- ●高梨や千谷の放流工の排水能力に対し、こ れだけの水がくるからこれだけ足りないと いった説明がないと、不十分である。
- ●各論はいろいろあるが総論として、現在の 気象状況や過去の例を見て、河川改修の必 要性を認めるのかどうかが大切だと思う。 ●山ほど意見は出ると思うが、受け止めてい
- ただきたい。
- 方法はどうであれ茶郷川の治水対策をしな ければならないのか否か、住民としても意 思統一が必要なのではないか。
- この放水路のために土地を売らなければな らない人もいる。自分のしたことが人のた めにはなっても、自分のためにならないの であれば、なぜ土地を売らなければならな いのか、と思うのではないか。
- ●島田は新しい道路ができつつあり、アクセ スがよくなって開発も期待している。川の 問題がでるとイメージダウンになる。
- ●改修する必要性はあると考える。
- ●千谷川町内を放水路によって二分すべきで
- ●治水協議会は市と沿川6町内、関係団体で 構成されている。町内会でも意見交換をし ている。各団体の中でも意見を取りまとめ ていただけるとよい。



■事務局/〒947-8501小千谷市城内2-7-5 小千谷市建設課(電話83-3514)

新潟県の意見・考えなど(抜粋)

- ●河川整備計画に登載し河川改修を行うには 地元の100%の合意形成が必要である。
- ●以前は県が原案を作成し、「これでどうで すか」というアプローチであったが、今後 はその原案を作成するにあたり、地元の皆 さんの意見を取り入れたい。
- ●県としては河川改修が必要だと考えており 茶郷川下流にゲートの無い放水路が必要だ と考えている。



- ●水害があるという事実がある。河川を管理 する県としては被害が発生し、県民の財産 の損失する状況がこれからも続くというの はよろしくないと考えている。何とか解消 すべきだろうと考えている。「これでどう ですか」というところから始めて「これで はだめだ」という話を伺って、別の案があ るのか、どのようにできるのか、皆さんと 考えていきたい。今日がその始まりの日で ある。河川改修に関係する区域は広範囲に わたっていて土地の提供を必要としない方 も被害にあっている。その全域の皆さんが 同意できる案を市とともに治水協議会の中 でまとめていきたい。平成24年12月に 治水協議会が発足したが、この座談会が本 番の始まりと考えている。
- ●この会を他の地域で行うなど様々な意見を 取り入れた中で改修案をまとめあげていき たい。
- ●肝心なのは地域住民の同意・協力がないと 事業が進められないということ。さまざま な意見をどの程度反映できるのか検討課題 としていきたい。
- 皆さんのご意見のまとめ役は、茶郷川治水 協議会と考えている。
- ●沿川の他の地区の皆さんがどのように考え てどのように思っているのか、これからご 意見をうかがう。それぞれで検討いただい たものを治水協議会で取りまとめることで 皆さんがどう考えているのかがわかってく る。県もそうしないと何がどうなっている のか、どうなればよいのかわからないので とりあえずたたき台としてこの案を説明し ている。

■茶郷川治水協議会の今後の予定など

·平成26年4月22日(火) 平成26年度総会